



*説明書は必ず読んでください。
*いつでも読めるところに保管してください。

二酸化炭素消火器 取扱説明書

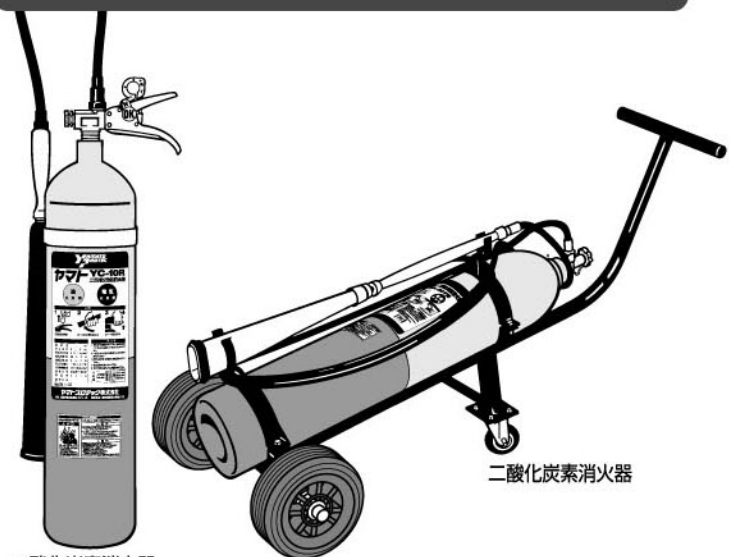
■対象消火器

●二酸化炭素消火器 YC-5A・YC-5R・YC-7A・YC-10R・YC-15R・YC-50

注意! 危険防止について。

消火器はすべて国家検定に合格していますが、設置条件の悪いものや年数の古いもの、あるいは、誤った取扱いなどによって事故が発生する場合があります。

この「取扱説明書」の **危険**・**警告**・**注意** の事項は必ず守り、身近な防災機器として、いつでも使用できる状態にしておいてください。



二酸化炭素消火器

二酸化炭素消火器

ヤマトプロテック株式会社

消火器は圧力容器です。



危険

死亡または重傷にいたる状況を示す。

サビ・キズ・変形・キャップのゆるみのあるものは、
絶対に使用しないでください。
容器の破裂等により
重大な人身事故発生の恐れがあります。



警告

死亡または重傷を負う可能性のある状況を示す。

- 人に向かって絶対に放射しないでください。
●呼吸困難や危害発生を招く恐れがあります。
- 法で定められた点検を定期的に行ってください。
●ご家庭でも5年を目安に点検を行ってください。
- 製造年から8年の耐用年数の過ぎたものは使用しないでください。
●耐用年数を過ぎた消火器は、事故につながる恐れがあります。



注意

軽傷または中程度の障害、また
物的損害の発生のみが予測される状況を示す。

- 設置場所は高温多湿のところは避けてください。
●ガスコンロ、ストーブなどの熱源の近くや、高温・多湿・直射日光の当たる場所など、温度の上がる場所。また、寒冷過ぎる場所に設置すると、機能を十分に発揮しないことがあります。消火器に表示された使用温度範囲内の場所に設置してください。
- 消火器は初期消火の器具です。消火範囲に限りがあります。
- 適応火災は銘板の表示マークでご確認ください。
●燃焼物によって適・不適があります。
- 火元に近すぎるとヤケドの恐れがあります。
●距離をおいて消火活動をしてください。3mくらいを目安にして離れたところから、炎の大きさにまどわされず、火の根元をねらって消火してください。
- 消火器を廃棄する場合は、必ず販売店か製造元にご相談ください。
●圧力容器である消火器を、古くなったからといって勝手に捨てるのは危険です。絶対に捨てないでください。

⚠火の中に投げ込まないでください。

- 容器内の圧力が上昇して消火器が破裂します。

火災の時にすぐ使うために



注意

⚠試し放射はしないでください。

放射後そのまま設置されますと「イザ!」というとき使用できません。

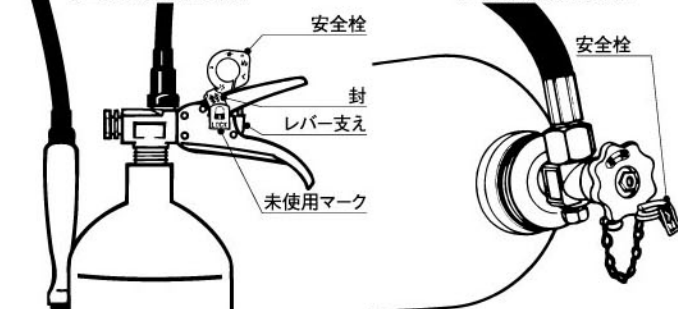
⚠放射後はすぐ消火薬剤を詰め替えてください。

一度放射されたら、ただちに消火薬剤を詰め替えてください。

*お求めになった販売店などの専門の業者か、当社営業所に詰め替えを依頼してください。

⚠定期的に点検してください。

- 定期的に点検し、ゴミやホコリを取り除いてください。
- 安全栓がレバー支えを立てた状態で確実にセットされ封がほどこされているかを確認し、また、未使用マーク(ロックマーク)が取り付けられているかを確認してください。
(YC-50には未使用マークは付いていません)
- 封のないもの、封が破れているもの、未使用マーク(ロックマーク)のはずれているものは専門の業者による点検が必要です。
【二酸化炭素消火器】



*お求めになった販売店などの専門の業者か、当社営業所に点検を依頼してください。

*法的設置義務のあるところでは、消防法に基づく定期点検を受けてください。

設置について

イザ!というときすぐ使えるよう、設置場所や条件について十分注意してください。



注意

⚠地下室や換気の十分できないところには設置しないでください。

使用すると、二酸化炭素が充満して呼吸困難になるなどの危害発生の恐れがあります。このようなところには絶対に設置しないでください。

⚠倒れないように設置してください。

簡単に倒れないようにして、目につきやすい場所の高さ1.5m以下に設置してください。

⚠設置台を使ってください。

地面に直接設置すると、サビやキズが発生したり変形の原因になりますので、設置台または格納箱をご使用ください。

*壁掛け金具や設置台については、販売店または当社営業所にお問い合わせください。

⚠幼児の手の届かないところに設置してください。

消火器の転倒事故や誤放射を防止するために、幼児の手の届かない場所に設置してください。

⚠物が落下しない場所に設置してください。

重量物の落下などによる強い衝撃が加わらない場所に設置してください。



ヤマトプロテック株式会社

ビル防災設備 プラント防災設備 避難警報設備 各種消火器

本社 〒108-0071 東京都港区白金台5-17-2 TEL.03-3446-7151(代)・FAX.03-3446-7160
大阪事業所 〒537-0001 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.06-6976-0701(代)・FAX.06-6976-0802
名古屋支社 〒462-0032 名古屋市北区辻町5-58 TEL.052-914-2381・FAX.052-914-2435
札幌支店 〒065-0027 札幌市東区北27条東19丁目1-1 TEL.011-780-1700・FAX.011-780-1701
仙台支店 〒984-0012 仙台市若林区六丁の目中町6-1 TEL.022-287-9531・FAX.022-287-9534
さいたま支店 〒331-0812 さいたま市北区宮原町1-68 TEL.048-652-1345・FAX.048-652-1321
横浜支店 〒241-0031 横浜市旭区今宿西町426-1 TEL.045-954-4411・FAX.045-954-4422
静岡支店 〒422-8005 静岡市駿河区池田231-1 TEL.054-263-0119・FAX.054-262-7741
広島支店 〒733-0005 広島市西区三滝町7-4 TEL.082-237-4625・FAX.082-239-3859
松山営業所 〒791-1102 松山市来住町1477-1 TEL.089-956-2101・FAX.089-956-1310
福岡支店 〒812-0893 福岡市博多区那珂5-7-12 TEL.092-411-4224・FAX.092-411-4229
大阪工場 〒587-0042 大阪府堺市美原区木材通2-2-38 TEL.072-361-5911・FAX.072-361-6370
東京工場 〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿道前1951 TEL.0297-84-4451・FAX.0297-84-4716
中央研究所 〒300-1312 茨城県稲敷郡河内町長竿道前1951 TEL.0297-84-4711・FAX.0297-84-4712
東京物流センター 〒136-0075 東京都江東区新砂1-13-9 TEL.03-5677-1497・FAX.03-5677-1498
リサイクルセンター 〒587-0042 大阪府堺市美原区木材通2-2-38 TEL.072-361-7518・FAX.072-361-7519

●この商品についてのお問い合わせは、
ご購入の販売店または当社ナビダイヤルへ……

▶ナビダイヤル
0570-080100 ※お客様相談窓口
受付時間・平日9:00～17:00

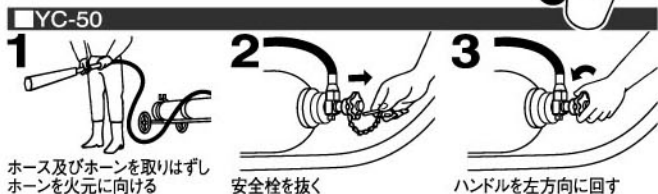
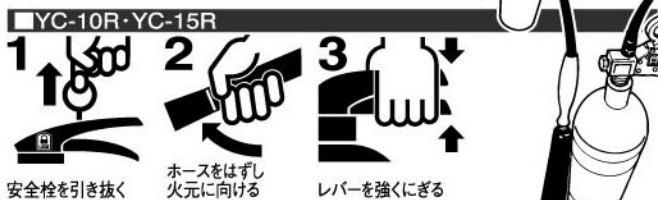
※本書に掲載した商品は改良などのため、予告なく規格・仕様変更等を行うことがありますので、ご了承ください。 0808-12

操作方法について

消火器の機能を発揮させるため、間違いのない操作をしてください。

⚠ 注意

⚠ 銘板に書いてある使用方法に基づいて操作してください。



*ホースを完全に延長して使用してください。

- レバーを握ったまま安全栓を抜かないでください。固くて抜けにくくなります。
- ホースをしっかり持って消火の操作を行ってください。
- 3mほどはなれ、火の根元をねらいホウキで掃くようにして消火してください。

消火薬剤について

消火薬剤は大量に吸い込むと危険な場合がありますので、ご注意ください。

⚠ 注意

⚠ 室内で使用したときは必ず換気してください。

密閉度の高い室内で使用したときは、消火後すみやかに窓や扉を開けるなどして換気してください。高濃度の二酸化炭素が存在すると、危害の発生する恐れがあります。

⚠ 消火薬剤の詰め替えは専門の業者に依頼してください。

消火器使用後の薬剤の詰め替えは、お求めになった販売店などの専門の業者か、当社営業所に詰め替えを依頼してください。

ホーンの組み付けについて

YC-5A・YC-5R・YC-7A型は、ホーンと放出管を取り外した状態で梱包ケース内に収納しています。設置の際は、図のようにホーンを放出管にしっかりと組み付けてください。



消火器の手入れについて

安全栓の「封」を切らないように手入れしてください。

⚠ 注意

⚠ ぬるま湯か水で汚れをふき取ってください。

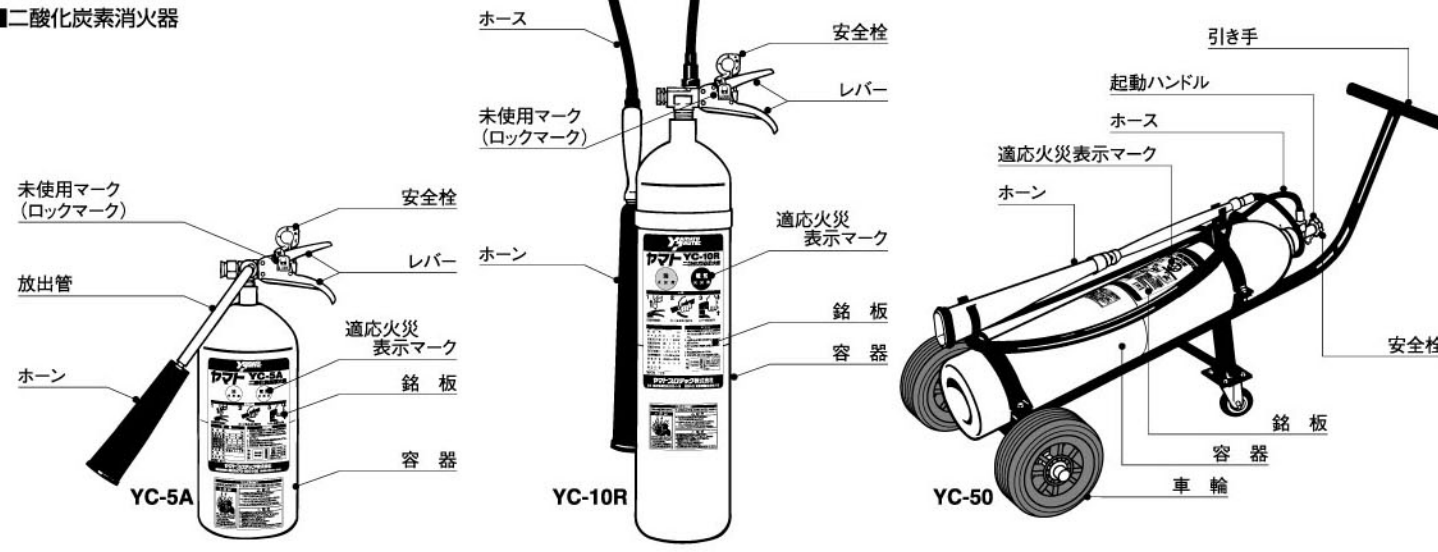
消火器を清掃するときは、ぬるま湯か水でしぼった布（ぞうきんなど）で汚れをふき取ってください。水を直接かけて洗うと、すきまなどに水が入りサビや腐食の原因になることがあります。また、有機溶剤（シンナー、ベンジンなど）や中性洗剤は使用しないでください。

⚠ ネジなどをゆるめないでください。

消火器の部品などは、勝手にゆるめたりしないでください。

商品名称および商品記号例

■二酸化炭素消火器



[所有者表示ラベル]を貼付することが
高圧ガス保安法に定められています。

*[所有者表示ラベル]の貼付には、様式をコピー複写して
ご利用ください。

●所有者表示ラベルの様式

高圧ガス容器所有者	
氏 名	
住 所	
電 話	